

プール使用のきまり

1. 次の様な人は、プールに入ってはいけません。

- ・耳、目、伝染性の病気、病気をしたすぐあとの人、ケガをして、治っていない人
- ・その他、お医者さんに水泳を止められている人

2. 学校へ来るまでは

- ・爪を切っておくこと
- ・お金や時計など「貴重品」は持ってこない

3. プールへ入るまでに

- ・決められた場所で着替えること
- ・O157の二次感染を防ぐため、各自でナイロン袋を用意し、衣類を入れること
- ・トイレを済ませておくこと
- ・準備体操はしっかりすること
- ・体や頭をしっかりとシャワーで洗うこと

4. プールに入る時(入っている時)は

- ・「心臓」に遠いところから水をかけること
- ・飛び込みをしないこと
- ・プールサイドを走ったり、ふざけたりしないこと
- ・帽子を必ずかぶること
- ・監視員さんの合図や注意をよく聞くこと

5. プールから出る時(出た時)は

- ・目をよく洗い、シャワーで体をよく洗うこと
- ・タオルで体、頭をよくふくこと
- ・忘れ物をしないように注意をすること (持ちものには必ず名前を書いておくこと)
- ・カードを必ずもらって帰ること

◎保護者の皆様へ

- ・参加票は厚紙に貼り、子どもの様子をチェックし、○を付けてください。
- ・必ず保護者印を押し、子どもに参加票を持たせてください。
- ・就学前の幼児は、保護者の付き添いが必要で、その方が責任をもって監視してください。
- ・道中は、保護者が付き添うか、友達と行動するようにし、単独行動をしないよう指導してください。

※ 安全には十分配慮し、万全の体制で臨みますが、万一の事故については責任を負いかねますので、ご了承ください。